

2019年11月7日

写

財務大臣
麻生 太郎 様

日本高等学校教職員組合
中央執行委員長 田村 巳知男

要 望 書

平素より、日高教の取り組みに対し特段のご理解を賜り、厚く感謝申し上げます。

現在、働き方改革について、国を挙げての取り組みがなされています。しかし、学校現場においては教育的ニーズの多様化いじめ防止対策推進法や障害者差別解消法などにより過去に類を見ない程の様々な対応が求められている状況です。それらの業務の殆どは他律的業務であり、現行の教職員定数や教育関係予算及び既存の自治体予算では対応し得ないものとなっています。教職員の働き方改革が、実効性のあるものとなり負担の軽減に繋がるかは不確定な状況です。教育公務員である我々の働き方については、国、地方を問わず国民的な課題としての取り組みが必要であり、国の財政を所管する貴省の役割に期待します。

加えて、労働者不足に対応するための人材確保、そのためにも教育の質向上など、山積する教育諸課題を解消し、有為な人材を育成することが持続可能な社会をつくる上で必須です。我が国が「教育立国」をめざし、「児童生徒一人ひとりに、質の高い充実した教育」を実現するためには、教育予算の大幅な増額が不可欠です。

つきましては、下記の事項について速やかな実現を強く要望いたします。

記

1. 東日本大震災をはじめ各被災地における学校教育の復興に向けた必要な措置及び被災世帯等に対する支援を引き続き講じられたい。特に単年度のみならず、複数年に渡って継続的な支援を行われたい。
2. 令和2(2020)年度文部科学省の概算要求事項について、次の事項を反映した政府予算案とされたい。
 - (1) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業(継続事業)については、確実に要求・要望額が政府予算に盛り込まれるようにされたい。なお、採択1団体当たりの実施費用について、一層幅広に取り組み対象校が応募できるよう、一律の費用とすることなく、事業内容によって金額に違いを設けるなども認められたい。
 - (2) 「大学入学共通テスト」等実施事業(新規事業)については、次の観点を踏まえたものとされたい。
 - ① 記述式問題への対応については、採点の公平・公正を担保すること。1次採点者、2次評価者(監督者)の判断が採点全体を通して、安定したものとなるようにされたい。特に、2次評価者(監督者)について、評価者間で均一な判断が行われるようにすることができる予算を確保されたい。
 - ② 「大学入試英語成績提供システム」について、受験者の経済的負担の軽減に向けた一層の対応を図られたい。特に受験料の軽減及び受験に要する交通費・宿泊費に対する負担軽減のため、会場等拡充に向けた対応が図られる予算を確保されたい。
 - (3) 文部科学省の機構・定員要求については、教育の質向上に資するとともに、政策立案部署としての機能が発揮できるようにするための予算を確保されたい。

3. 令和2(2020)年度総務省の概算要求事項について、次の事項を反映した政府予算案とされたい。
 - (1) 多言語翻訳の普及推進事業について、多言語音声翻訳システムの一層の利用拡大に向けた取り組みとして、公的機関への翻訳システムの本格導入に関しては、高等学校をはじめとする教育機関等への対応も可能となるように図られたい。特に、外国人児童生徒及びその保護者とのコミュニケーションが円滑に図られるよう予算を確保されたい。
 - (2) Society5.0を支える人づくりに関して、デジタル活用支援員推進事業について、高齢者等の対応をはじめ高等学校などにおけるICT支援員との兼務などが図れるようにできる予算を確保されたい。
 - (3) 大規模災害が頻繁に発生している状況に鑑み、地域安全や学校安全の推進の観点から、地域と学校の連携を踏まえた学校施設の防災対策や防災マニュアルの整備を図るとともに、具体的な対応が実施できる環境を確保できる予算を確保されたい。
 - ① 大規模災害を想定したマニュアル作成及び見直し時に、防災の専門家の知見が地域や学校で生かせる体制づくりとともに、積極的に防災訓練や防災教育が実践できる予算とされたい。
 - ② 地域防災を支える自主防災組織の育成の観点から、消防防災教育の一層の充実とともに、地方自治体において、防災・地域連携を教育に取り込んだ対応が可能となる予算を確保されたい。
4. 令和2(2020)年度厚生労働省の概算要求事項について、次の事項を反映した政府予算案とされたい。
 - (1) 医療的ケア児への支援の拡充及び教育と福祉の連携の推進事業について、家庭・教育・福祉の連携促進、地域支援の対応力の向上を図られたい。市町村に配置するコーディネーターについて、実態に見合う人員を確保できる予算とされたい。
 - (2) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業については、介護業務の負担軽減等を推進するとされており、調査研究の観点から教育現場における介助業務なども対象とするなど幅広く施設・事業所を対象とすることができる予算とされたい。
 - (3) 長時間労働の是正に向けた監督指導體制の強化等事業について、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応に関して、労働条件ポータルサイトの周知などを含めてより一層労働教育について推進が可能となる予算とされたい。
 - (4) 安全・安心な暮らしの確保等について、児童虐待防止対策として児童相談所の機能強化、児童福祉司等の人材育成等に関する事業の予算を確保されたい。
5. 教育予算の編成にあたっては、真に必要な施策や事業を精査することにより決定されたい。特に、財政基盤の弱い地方の教育実態に鑑みた施策検証を図られたい。
6. 地域の災害等の緊急対応時の役割や頻繁に発生する大規模災害等から児童生徒の安全を確保するとともに、障害者差別解消法への対応やバリアフリー化など、既存の制度では対応が困難となっている事項を踏まえ、国の責任においてそれらに対応するための学校施設・設備の充実・強靱化に関する財政措置をされたい。
7. 地方における公立高校教育などの地域公共サービスの重要性から、その財源を保障するため地方財政計画、地方交付税総額の拡大が図られるための財政措置をされたい。